

**CONTENTS 資料編**

P 2 3	資料編目次
P 2 4	財務諸表
P 3 0	会計監査人による監査
P 3 1	財務諸表の正確性及び内部監査の有効性
P 3 1	経営指標
P 3 1	主要な用務の状況を示す指標
P 3 3	預金に関する指標
P 3 3	貸出金に関する指標
P 3 5	有価証券に関する指標
P 3 6	時価情報
P 3 7	退職給付会計
P 3 8	リスク管理債権の状況
P 3 8	金融再生法開示債権の状況
P 3 9	貸倒引当金・貸出金償却の状況
P 3 9	自己資本充実の状況（バーゼルⅡ関連事項）
P 4 7	用語解説

## ■ 財務諸表

## ◇ 貸借対照表

(単位：百万円)

(資産の部)		平成22年3月31日現在	平成23年3月31日現在	(負債の部)		平成22年3月31日現在	平成23年3月31日現在
現金	1,063	1,013	預金	76,771	77,653		
預け金	26,781	26,915	当座預金	569	620		
金銭の信託	500	500	普通預金	27,580	27,836		
有価証券	20,205	20,928	貯蓄預金	852	777		
国債	9,169	12,227	通知預金	0	0		
地方債	2,435	303	定期預金	42,613	43,068		
社債	3,634	4,115	定期積金	4,696	4,930		
株式	60	50	その他の預金	458	420		
その他の証券	4,905	4,231	借入金	644	622		
貸出	33,900	33,961	その他の負債	407	408		
割引手形	417	358	未決済為替借	21	16		
手形貸付	2,293	2,314	未払費用	115	93		
証書貸付	29,969	30,136	給付補てん債金	29	43		
当座貸越	1,219	1,151	未払法人税等	0	0		
その他資産	570	538	前受収益	26	24		
未決済為替貸	7	5	払戻未済金	1	1		
信金中金出資金	261	261	払戻未済持分	2	2		
未収収益	284	247	職員預り金	198	196		
その他の資産	16	24	リース債務	-	19		
有形固定資産	729	802	その他の負債	11	9		
建物	170	226	賞与引当金	44	44		
土地	524	524	退職給付引当金	157	152		
リース資産	-	19	役員退職慰労引当金	70	83		
その他の有形固定資産	35	31	その他の引当金	14	14		
無形固定資産	11	14	再評価に係る繰延税金負債	115	115		
ソフトウェア	8	11	債務保証	125	102		
その他の無形固定資産	3	3	負債の部合計	78,351	79,197		
繰延税金資産	47	29	(純資産の部)				
債務保証見返	125	102	出資	254	254		
貸倒引当金	△ 1,675	△ 1,754	普通出資金	254	254		
うち個別貸倒引当金	△ 1,311	△ 1,369	利益剰余金	3,371	3,446		
			利益準備金	258	258		
			その他利益剰余金	3,113	3,188		
			特別積立金	3,000	3,080		
			(体質強化積立金)	-	50		
			(創立100周年記念事業積立金)	-	30		
			当期末処分剰余金	113	108		
			会員勘定合計	3,626	3,700		
			その他有価証券評価差額金	51	△ 75		
			土地再評価差額金	230	230		
			評価・換算差額等合計	281	154		
			純資産の部合計	3,908	3,855		
			負債及び純資産の部合計	82,259	83,052		
資産の部合計	82,259	83,052					

注)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記 2. と同じ方法により行っております。
- 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物 19 年～50 年  
その他 3 年～40 年
- 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（5 年）に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法による方法により行っております。なお、残存価格については、零としております。
- 外貨建資産は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その

残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。ただし、内航海運業のその他要注意先債権は個別に船齢・返済実績を考慮して必要と認める額を計上しており、その金額は**321**百万円であります。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は**1,039**百万円であります。

9. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
10. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、数理計算上の差異は、各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（**10**年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際から損益処理しております。また、当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

① 制度全体の積立状況に関する事項（平成**22**年**3**月**31**日現在）

年金資産の額	<b>1,352,356</b> 百万円
年金財政計算上の給付債務の額	<b>1,623,781</b> 百万円
差引額	<b>△271,424</b> 百万円

② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合は平成**22**年**3**月現在**0.0857%**

③ 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高**271,424**百万円であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間**16**年**10**カ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、特別掛金**16**百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

11. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
12. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
13. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
14. 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成**20**年**4**月**1**日に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
15. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
16. 有形固定資産の減価償却累計額**1,246**百万円
17. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電話施設、端末機器、電子計算機の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
18. 貸出金のうち、破綻先債権額は**55**百万円、延滞債権額は**2,530**百万円であります。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和**40**年政令第**97**号）第**96**条第**1**項第**3**号のイからホまでに掲げる事由又は同項第**4**号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
19. 貸出金のうち、**3**カ月以上延滞債権額は該当がありません。なお、**3**カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から**3**月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
20. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は**59**百万円であります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び**3**カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
21. 破綻先債権額、延滞債権額、**3**カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、**2,645**百万円であります。なお、**18.** から **21.** に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
22. 手形割引は、業種別監査委員会報告第**24**号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、**358**百万円であります。
23. 担保に供している資産は、為替決済保証金、歳入代理店保証金、県税取扱保証金、市税取扱保証金、金庫長期固定担保等として、有価証券**209**百万円及び預け金**2,172**百万円を差し入れております。また、その他資産のうち保証金は**2**百万円あります。なお、担保資産に対応する債務は、信金中央金庫の定期預金**800**百万円を担保にした信金中央金庫からの借入金**622**百万円あります。
24. 土地の再評価に関する法律（平成**10**年**3**月**31**日公布法律第**34**号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成**13**年**12**月**31**日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額247百万円

25. 出資1口当たりの純資産額 757円91銭

26. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫は、融資規定及び信用リスクに関する管理諸規定に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など與信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの與信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣により大口融資先に係る債権等について協議し、融資方針を決定しております。さらに、與信管理の状況については、融資部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は、統合的リスク管理規定において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、統合的リスク管理方針に基づき、常務会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行い、四半期ベースで理事会に報告しております。

日常的には総務部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで常務会へ報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、統合的リスク管理の基本方針に基づき管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、統合的リスク管理の基本方針に基づき、理事会の監督の下、統合的リスク管理規定に従い行われております。

このうち、総務部では、年度開始時に理事会で決定した投資限度額内で市場運用商品の購入を行っており、事前に個別に審査し、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報は総務部を通じ、理事会及び常務会において定期的に報告されております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」であります。

当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される99パーセンタイル値を用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を（固定金利群と変動金利群に分けて、）それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定した場合の99パーセンタイル値を用いた経済価値は、1,202百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、統合的リスク管理規定に基づき市場流動性・資金繰り逼迫度に応じた分類を実施する等適時に資金管理を行い、流動性リスクを管理しております。

27. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の算定方法については（注1）参照）。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金 (*1)	26,915	27,080	165
(2) 有価証券	20,909	20,617	△291
満期保有目的の債券	4,796	4,504	△291
その他有価証券	16,112	16,112	—
(3) 貸出金 (*1)	33,961		
貸倒引当金 (*2)	△1,754		
	32,207	34,588	2,381
金融資産計	80,031	82,285	2,255
(1) 預金積金	77,653	77,837	183
金融負債計	77,653	77,837	183

(\*1) 貸出金、預け金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

#### 金融資産

##### (1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利ベースで割り引いた現在価値を算定しております。

##### (2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については 28. から 30. に記載しております。

##### (3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除した価額

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額

#### 金融負債

##### (1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、預入期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式 (*1)	19
合 計	19

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	11,202	14,850	50	—
有価証券	1,939	7,988	6,200	4,296
満期保有目的の債券	—	2,400	—	2,396
その他有価証券のうち 満期があるもの	1,939	5,588	6,200	1,900
貸出金 (*)	3,729	7,714	5,043	13,835
合 計	16,870	30,552	11,293	18,131

(\* ) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 預金積金の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金 (* )	67,594	9,842	8	206
合 計	67,594	9,842	8	206

(\* ) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。

28. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、30. まで同様であります。

## 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	社 債	1,800	1,834	34
	外国証券	196	208	12
	小 計	1,996	2,042	46
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社 債	600	596	△3
	外国証券	2,200	1,865	△334
	小 計	2,800	2,461	△338
合 計		4,796	4,504	△291

## その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	—	—	—
	債 券	8,309	8,223	86
	国 債	7,089	7,011	77
	地 方 債	303	300	2
	社 債	917	910	6
	外国証券	842	800	41
	投資信託	—	—	—
	小 計	9,151	9,023	128
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	30	48	△17
	債 券	5,936	5,977	△40
	国 債	5,138	5,172	△33
	地 方 債	—	—	—
	社 債	798	805	△7
	外国証券	394	400	△5
	投資信託	598	737	△139
	小 計	6,960	7,164	△203
合 計		16,112	16,188	△75

29. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	—	—	—
債 券	5,620	93	0
国 債	2,157	30	—
地 方 債	2,013	33	—
社 債	1,450	29	0
外国証券	—	—	—
そ の 他	1,595	21	△27
合 計	7,216	115	△28

30. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べ著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）するものとしております。

当事業年度における減損処理に該当したものはありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、期末日における時価の下落率が①取得価格に対して50%以上の場合、②取得価格に対して30%以上50%未満のものについては、直近2年間に時価が簿価の70%を一度も上回ったことがない場合としております。但し、証券化商品については、期末日における時価の下落率が取得価格に対して30%以上のものを「時価が著しく下落した」と判断するための基準としております。

なお、市場価格のない株式については、1株当たりの純資産が取得原価に比し50%以上下落した場合は時価下落相当額を帳簿価格より減額し、評価差額は当期の損失として処理することとしております。

31. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、8,955百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが1,764百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

# Disclosure Report 2011

32. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

<b>繰延税金資産</b>		
繰越欠損金	521	百万円
貸倒引当金	618	
有価証券償却	94	
退職給付引当金	47	
その他	84	
繰延税金資産小計	1,366	
評価性引当額	△1,336	
繰延税金資産合計	29	
<b>繰延税金負債</b>		
繰延税金負債合計	—	
<b>繰延税金資産の純額</b>		
	29	百万円

## ◇ 損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成21年4月1日から 平成22年3月31日迄	平成22年4月1日から 平成23年3月31日迄
<b>経常収益</b>	<b>1,841,118</b>	<b>1,585,367</b>
資金運用収益	1,532,093	1,347,452
貸出金利息	1,002,808	904,966
預け金利息	242,696	213,194
有価証券利息配当金	286,574	223,518
その他の受入利息	13	5,772
役務取引等収益	103,529	105,545
受入為替手数料	44,185	43,957
その他の役務収益	59,343	61,588
その他業務収益	177,772	102,173
国債等債券売却益	70,506	93,718
国債等債券償還益	100,408	205
その他の業務収益	6,856	8,250
その他経常収益	27,723	30,195
株式等売却益	15,729	21,330
金銭の信託運用益	9,494	6,975
その他の経常収益	2,498	1,889
<b>経常費用</b>	<b>1,788,997</b>	<b>1,472,116</b>
資金調達費用	162,271	105,648
預金利息	133,184	73,784
給付補てん備金繰入額	16,676	19,553
借入金利息	10,443	10,350
その他の支払利息	1,967	1,959
役務取引等費用	87,850	84,121
支払為替手数料	8,463	8,491
その他の役務費用	79,386	75,629
その他業務費用	265,951	9,012
外国為替売買損	117	344
国債等債券売却損	140	72
国債等債券償還損	20,105	8,539
国債等債券償却	245,517	—
その他の業務費用	71	57
経費	1,131,787	1,139,582
人件費	743,289	714,494
物件費	371,492	410,475
税金	17,005	14,611
その他経常費用	141,136	133,751
貸倒引当金繰入額	68,376	94,065
貸出金償却	68,780	2,402
株式等売却損	—	27,943
その他の経常費用	3,979	9,339
<b>経常利益(又は経常損失)</b>	<b>52,120</b>	<b>113,250</b>
<b>特別利益</b>	<b>19,523</b>	<b>13,111</b>
償却債権取立益	10,799	12,243
その他の特別利益	8,723	867
<b>特別損失</b>	<b>112</b>	<b>617</b>
固定資産処分損	112	617
<b>税引前当期純利益</b>	<b>71,531</b>	<b>125,744</b>
法人税、住民税及び事業税	536	536
法人税等調整額	△ 696	40,411
<b>当期純利益</b>	<b>71,690</b>	<b>84,796</b>
前期繰越金	42,079	23,639
<b>当期末処分剰余金</b>	<b>113,770</b>	<b>108,436</b>

- 注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 出資1口当たり当期純利益金額は、16円62銭  
 3. その他の経常費用は、責任共有制度負担金 8,357千円が含まれております。

## ◇ 剰余金処分計算書

(単位：円)

項目	平成21年度	平成22年度
当期末処分剰余金	113,770,588	108,436,661
剰余金処分額	90,130,674	80,154,824
利益準備金	-	-
普通出資に対する配当金(年4%)	10,130,674	10,154,824
特別積立金	80,000,000	70,000,000
( 経営体質強化積立金 )	( 50,000,000 )	( 70,000,000 )
( 創立100周年記念事業積立金 )	( 30,000,000 )	( - )
次期繰越金	23,639,914	28,281,837

## ■ 会計監査人による監査

平成 21 年度及び平成 22 年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第 37 条の 2 第 1 項の規定に基づき、あずさ監査法人の監査を受けております。

## 独立監査人の監査報告書

平成 23 年 5 月 20 日

防府信用金庫  
理事会 御中

有限責任 あずさ監査法人


指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

山本 昭人 

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

河合 聡一郎 

当監査法人は、信用金庫法第 38 条の 2 第 3 項の規定に基づき、防府信用金庫の平成 22 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日までの第 101 期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、信用金庫法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

金庫と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## ■ 財務諸表の正確性及び内部監査の有効性

平成 22 年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成 23 年 6 月 23 日  
防府信用金庫

理事長

嶋本 博 

## ■ 経営指標

### ◇ 最近 5 年間の主要な経営指標の推移

項 目	単位	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
経 常 収 益	千円	1,737,564	1,852,237	1,741,459	1,841,118	1,585,367
経常利益(又は経常損失)	千円	83,172	△ 818	△ 907,999	52,120	113,250
当期純利益(又は当期純損失)	千円	256,271	7,320	△ 875,739	71,690	84,796
出 資 総 額	百万円	255	256	256	254	254
出 資 総 口 数	千口	5,104	5,123	5,129	5,091	5,087
純 資 産 額	百万円	4,931	4,442	3,415	3,908	3,855
総 資 産 額	百万円	81,678	81,949	80,361	82,259	83,052
預 金 積 金 残 高	百万円	75,784	76,526	75,432	76,771	77,653
貸 出 金 残 高	百万円	32,759	33,148	34,310	33,900	33,961
有 価 証 券 残 高	百万円	28,285	22,760	20,768	20,205	20,928
単 体 自 己 資 本 比 率	%	13.31	13.17	11.68	12.23	12.40
出 資 に 対 す る 配 当 金 ( 出 資 1 口 当 た り )	円	2	2	2	2	2
職 員 数	人	109	112	107	107	109

(注) 単体自己資本比率は、信用金庫法第 89 条第 1 項において準用する銀行法第 14 条の 2 の規定に基づき信用金庫が保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適切かどうかを判断するために金融庁長官が定める基準に係る算式に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

## ■ 主要な業務の状況を示す指標

### ◇ 業務粗利益

(単位：千円)

項 目	平成21年度	平成22年度
資金運用収支	1,370,821	1,242,454
資金運用収益	1,532,093	1,347,452
資金調達費用	161,271	104,998
役務取引等収支	15,679	21,424
役務取引等収益	103,529	105,545
役務取引等費用	87,850	84,121
その他の業務収支	△ 88,179	93,161
その他業務収益	177,772	102,173
その他業務費用	265,951	9,012
業務粗利益	1,298,321	1,357,039
業務粗利益率	1.59%	1.64%

(注) 1. 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用(平成 21 年度 1,000 千円、平成 22 年度 650 千円)を控除して表示しております。  
2. 業務粗利益率 = 業務粗利益 / 資金運用勘定平均残高 × 100  
3. 国内業務部門のみで国際業務部門の該当はありません。

## ◇ 資金運用収益の内訳

(単位:平均残高:百万円、利息:千円、%)

項目	平均残高		利息		利回り	
	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度
資金運用勘定	81,492	82,432	1,532,093	1,347,452	1.88	1.63
うち貸出金	34,092	33,674	1,002,808	904,966	2.94	2.68
うち預け金	26,183	27,793	242,696	213,194	0.92	0.76
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	20,987	20,694	286,574	223,518	1.36	1.08
資金調達勘定	77,501	78,297	162,271	105,648	0.20	0.13
うち預金積金	77,163	77,958	149,861	93,338	0.19	0.11
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	641	642	10,443	10,350	1.62	1.61
うちコマーシャルペーパー	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(平成21年度500百万円、平成22年度500百万円)及び利息(平成21年度1,000千円、平成22年度650千円)をそれぞれ控除して表示しております。  
2. 国内業務部門のみで国際業務部門の該当はありません。

## ◇ 受取・支払利息の増減

(単位:千円)

項目	平成21年度			平成22年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	18,832	△ 19,683	△ 851	15,357	△ 17,662	△ 2,305
うち貸出金	16,605	△ 17,015	△ 410	△ 11,224	12,284	1,060
うち預け金	24,111	△ 26,632	△ 2,521	12,346	△ 14,918	△ 2,572
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	△ 30,882	31,557	675	△ 3,159	3,993	834
支払利息	3,180	△ 4,057	△ 877	1,073	△ 1,666	△ 593
うち預金積金	1,127	△ 1,500	△ 373	952	△ 1,545	△ 593
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	7,291	△ 6,906	385	15	△ 15	0
うちコマーシャルペーパー	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高の増減要因に含めております。  
2. 本表の計算におきましては円単位及び利回りを端数まで持った上での計算で各増減を算出しております。  
3. 国内業務部門のみで国際業務部門の該当はありません。

## ◇ 利 鞘

(単位:%)

項目	平成21年度	平成22年度
資金運用利回	1.88	1.63
資金調達原価率	1.60	1.55
総資金利鞘	0.28	0.08

## ◇ 利益率

(単位:%)

項目	平成21年度	平成22年度
総資産経常利益率(又は損失率)	0.06	0.13
総資産当期純利益率(又は損失率)	0.08	0.10

$$\text{総資産経常(当期純)利益率(又は損失率)} = \frac{\text{経常(当期純)利益(又は損失)}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$$

## ■ 預金に関する指標

### ◇ 預金・譲渡性預金平均残高

(単位：百万円)

項目	平成21年度	平成22年度
流動性預金	29,538	30,091
うち有利息預金	27,283	27,807
定期性預金	47,382	47,626
うち固定金利定期預金	42,549	42,614
うち変動金利定期預金	199	173
その他	242	241
計	77,163	77,958
譲渡性預金	—	—
合計	77,163	77,958

### ◇ 定期預金残高

(単位：百万円)

項目	平成21年度	平成22年度
定期預金	42,613	43,068
固定金利定期預金	42,428	42,893
変動金利定期預金	180	170
その他	4	4

## ■ 貸出金に関する指標

### ◇ 貸出金平均残高

(単位：百万円)

項目	平成21年度	平成22年度
手形貸付	2,455	2,270
証書貸付	30,019	29,915
当座貸越	1,252	1,161
割引手形	364	326
合計	34,092	33,674

### ◇ 貸出金残高

(単位：百万円)

項目	平成21年度	平成22年度
貸出金	33,900	33,961
うち変動金利	19,083	17,446
うち固定金利	14,816	16,514

### ◇ 貸出金担保別内訳

(単位：百万円)

項目	平成21年度	平成22年度
当金庫預金積金	721	698
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	8,377	8,444
その他	—	—
計	9,099	9,143
信用保証協会・信用保険	4,048	3,738
保証	9,818	10,363
信用	10,933	10,715
合計	33,900	33,961

### ◇ 債務保証見返の担保別内訳

(単位：百万円)

項目	平成21年度	平成22年度
当金庫預金積金	—	—
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	47	38
その他	—	—
計	47	38
信用保証協会・信用保険	—	—
保証	13	10
信用	64	53
合計	125	102

### ◇ 資金用途別残高

(単位：百万円、%)

項目	平成21年度		平成22年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	21,712	64.05	20,374	59.99
運転資金	12,187	35.95	13,586	40.00
合計	33,900	100.00	33,961	100.00

## ◇ 貸出金業種別内訳

(単位：件、百万円)

項目	平成21年度			平成22年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	64	2,389	7.04%	61	2,430	7.15%
農業、林業	3	6	0.01%	1	0	0.00%
漁業	1	6	0.01%	1	5	0.01%
鉱業、砕石業、 砂利採取業	—	—	—	1	1,000	2.94%
建設業	156	1,411	4.16%	144	1,204	3.54%
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	3	7	0.02%	3	9	0.02%
運輸業、郵便業	28	4,011	11.83%	27	3,809	11.21%
卸売業、小売業	160	3,011	8.88%	158	2,876	8.46%
金融業、保険業	7	1,092	3.22%	12	1,615	4.75%
不動産業	44	2,562	7.55%	42	2,470	7.27%
物品賃貸業	4	56	0.16%	4	59	0.17%
学術研究、専門・技術 サービス業	11	126	0.37%	11	112	0.32%
宿泊業	3	5	0.01%	3	5	0.01%
飲食業	46	619	1.82%	47	553	1.62%
生活関連サービス業、 娯楽業	43	1,530	4.51%	42	1,327	3.90%
教育・学習支援業	7	127	0.37%	7	173	0.50%
医療・福祉	19	1,865	5.50%	21	1,811	5.33%
その他のサービス	29	458	1.35%	27	413	1.21%
地方公共団体	2	1,175	3.46%	2	1,204	3.54%
個人(住宅、消費、納税資金等)	3,888	13,435	39.63%	3,769	12,878	37.91%
合計	4,518	33,900	100.00%	4,383	33,961	100.00%

## ◇ 預貸率

(単位：%)

項目	平成21年度	平成22年度
期末預貸率	44.15%	43.73%
期中平均預貸率	44.18%	43.19%

- (注) 1. 預貸率 = 貸出金 / (預金積金 + 譲渡性預金) × 100  
 2. 国内業務部門のみで国際業務部門の該当はありません。

## ■ 有価証券に関する指標

### ◇ 商品有価証券の種類別の平均残高

該当する取引はありません

### ◇ 有価証券の種類別の平均残高

(単位：百万円)

項目	平成21年度	平成22年度
国債	7,439	9,661
地方債	2,425	2,082
社債	5,037	4,202
株式	68	68
外国証券	4,875	3,821
その他の証券	1,140	859
合計	20,987	20,694

### ◇ 預証率

(単位：%)

項目	平成21年度	平成22年度
期末預証率	26.31	26.95
期中平均預証率	27.19	26.54

- (注) 1. 預証率=有価証券/(預金積金+譲渡性預金)×100  
2. 国内業務部門のみで国際業務部門の該当はありません。

### ◇ 有価証券の残存期間別残高

平成21年度

(単位：百万円)

項目	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	1,216	2,815	1,945	1,885	1,206	100	—	9,169
地方債	101	1,770	564	—	—	—	—	2,435
社債	100	1,440	2,093	—	—	—	—	3,634
株式	—	—	—	—	—	—	60	60
外国証券	199	497	605	300	—	2,496	98	4,197
その他の証券	72	—	68	—	—	—	566	707

平成22年度

(単位：百万円)

項目	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	1,037	1,229	2,174	3,763	2,197	1,827	—	12,227
地方債	201	101	—	—	—	—	—	303
社債	512	1,203	1,998	400	—	—	—	4,115
株式	—	—	—	—	—	—	50	50
外国証券	200	898	39	—	—	2,396	99	3,633
その他の証券	—	—	—	—	—	—	598	598

## ■ 時価情報

### ◇ 有価証券の時価情報

#### ○ 売買目的有価証券

該当する取引はありません

#### ○ 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	平成21年度			平成22年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	社 債	1,400	1,435	35	1,800	1,834	34
	外国証券	—	—	—	196	208	12
	小 計	1,400	1,435	35	1,996	2,042	46
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社 債	200	199	0	600	596	△ 3
	外国証券	2,696	2,332	△ 363	2,200	1,865	△ 334
	小 計	2,896	2,532	△ 364	2,800	2,461	△ 338
合 計		4,296	3,968	△ 328	4,796	4,504	△ 291

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

#### ○ 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当する取引はありません

#### ○ その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	平成21年度			平成22年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	11,621	11,416	204	8,309	8,223	86
	国 債	7,151	7,047	104	7,089	7,011	77
	地方債	2,435	2,381	54	303	300	2
	社 債	2,034	1,988	45	917	910	6
	外国証券	809	800	9	842	800	41
	投資信託	—	—	—	—	—	—
	小 計	12,431	12,216	214	9,151	9,023	128
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	40	48	△ 7	30	48	△ 17
	債 券	2,017	2,036	△ 18	5,936	5,977	△ 40
	国 債	2,017	2,036	△ 18	5,138	5,172	△ 33
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	798	805	△ 7
	外国証券	691	700	△ 9	394	400	△ 5
	投資信託	707	811	△ 104	598	737	△ 139
	小 計	3,457	3,597	△ 140	6,960	7,164	△ 203
合 計		15,888	15,814	74	16,112	16,188	△ 75

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。  
2. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

○時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位：百万円)

項 目	貸借対照表計上額	
	平成21年度	平成22年度
満期保有目的の債券	—	—
子会社・子法人等株式	—	—
その他有価証券・非上場株式	19	19

#### ◇金銭の信託の時価情報

○運用目的の金銭の信託

該当する取引はありません

○満期保有目的の金銭の信託

(単位：百万円)

項 目	平成21年度					平成22年度				
	貸借対照表 計上額	時 価	評価差額		貸借対照表 計上額	時 価	評価差額			
			うち益	うち損			うち益	うち損		
金銭の信託	500	—	—	—	—	500	—	—	—	—

○その他の金銭の信託

該当する取引はありません

## ■退職給付会計

#### ◇退職給付債務に関する事項

(単位：千円)

項 目	金 額	
	平成21年度	平成22年度
退職給付債務(A)	486,845	460,605
年金資産(B)	255,710	246,869
前払年金費用(C)	—	—
未認識過去勤務債務(D)	—	—
未認識数理計算上の差異(E)	74,113	60,953
その他(会計基準変更時差異の未処理額)(F)	0	—
退職給付引当金(A-B-C-D-E-F)	157,021	152,782

#### ◇退職給付費用に関する事項

(単位：千円)

項 目	金 額	
	平成21年度	平成22年度
勤務費用(A)	67,342	67,399
利息費用(B)	10,330	9,736
期待運用収益(△)(C)	4,925	5,114
過去勤務債務の費用処理額(D)	—	—
数理計算上の差異の費用処理額(E)	19,428	16,281
その他(F)	13,672	—
退職給付費用(A+B+C+D+E+F)	105,849	88,304

#### ◇退職給付債務の計算の基礎に関する事項

項 目	摘 要	
	平成21年度	平成22年度
(1)割引率	2.0 %	2.0 %
(2)期待運用収益率	2.0 %	2.0 %
(3)退職給付見込額の期間配分方法	—	
(4)過去勤務債務の額の処理年数	—	
(5)数理計算上の差異の処理年数	10年(発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により翌期から費用処理する)	
(6)会計基準変更時差異の処理年数	10年	

## ■ リスク管理債権の状況

(単位：百万円、%)

項 目		残 高 (A)	保 全 額 (B)		保 全 率 (B/A)
			担保保証	貸倒引当金	
破 綻 先 債 権	平成21年度	67	67	63	100.00
	平成22年度	55	55	42	100.00
延 滞 債 権	平成21年度	2,510	2,449	1,151	97.57
	平成22年度	2,530	2,469	1,122	97.58
3ヵ月以上延滞債権	平成21年度	—	—	—	—
	平成22年度	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	平成21年度	61	52	33	84.51
	平成22年度	59	54	33	91.93
合 計	平成21年度	2,639	2,568	1,248	97.32
	平成22年度	2,645	2,579	1,198	97.50

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（未収利息不計上貸出金）のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。  
 ① 会社更生法又は金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者  
 ② 民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者  
 ③ 破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者  
 ④ 会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者  
 ⑤ 手形交換所による取引停止処分を受けた債務者  
 2. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。  
 ① 上記「破綻先債権」に該当する貸出金  
 ② 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金  
 3. 「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。  
 4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金から、信用保証協会保証貸出金及び預金担保貸出金を控除した貸出金です。  
 5. なお、これらを開示額、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。  
 6. 「担保・保証」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。  
 7. 「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっています。  
 8. 保全率はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。  
 9. 本表の保全率の計算は、円単位での算出しております。

## ■ 金融再生法開示債権の状況

(単位：百万円、%)

項 目		開示残高 (a)	保 全 額 (b)	担保・保証等 による回収見 込額(c)	貸倒引当金 (d)	保 全 率 (b)/(a)	引 当 率 (d)/(a-c)
	平成22年度	2,655	2,591	1,201	1,390	97.60	95.62
破産更生債権及びこれら に準ずる債権	平成21年度	534	534	422	112	100.00	100.00
	平成22年度	433	433	325	107	100.00	100.00
危 険 債 権	平成21年度	2,054	1,992	793	1,199	96.99	95.11
	平成22年度	2,162	2,103	841	1,261	97.27	95.54
要 管 理 債 権	平成21年度	61	52	33	18	84.51	66.12
	平成22年度	59	54	33	21	91.93	81.46
正 常 債 権	平成21年度	31,413					
	平成22年度	31,445					
合 計	平成21年度	34,063					
	平成22年度	34,100					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。  
 2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。  
 3. 「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。  
 4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。  
 5. 「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。  
 6. 本表の保全率及び引当率の計算は、円単位で算出しております。

## ■ 貸倒引当金・貸出金償却の状況

### ◇ 貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

項目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成21年度	313	364	—	313
	平成22年度	364	385	—	364
個別貸倒引当金	平成21年度	1,297	1,311	4	1,293
	平成22年度	1,311	1,369	15	1,296
合計	平成21年度	1,610	1,675	4	1,606
	平成22年度	1,675	1,754	15	1,660

### ◇ 貸出金償却の額

(単位：百万円)

項目	平成21年度	平成22年度
貸出金償却	68	2

## ■ 自己資本充実の状況（バーゼルⅡ関連事項）

### ◇ 定性的な開示事項

#### 1. 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本の調達は、地域のお客様からお預かりしている出資金によっております。また、自己資本は、この出資金と、過去の利益から積み立てた内部留保等で構成されています。

#### 2. 信用金庫の自己資本の充実度に関する評価方法の概要

毎月、信金中金ALM収益管理システム等によってリスク量が自己資本に与える影響度を調査し、自己資本の充実度に関する評価を行っております。

#### 3. 信用リスクに関する事項

##### 1) リスク管理の方針及び手続の概要

##### ① リスクを確実に認識し、評価・計測し、報告するための態勢

・当金庫は、信用リスクを管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、安全性、公共性、流動性、成長性、収益性の5原則に則った厳正な与信判断を行い、与信業務の普遍的かつ基本的な理念・指針・規範等を明示したクレジットポリシーを制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスク管理を徹底いたしております。

この信用リスク管理においては、年1回実施する自己査定結果に基づき、債務者区分毎の信用リスクの存在を認識し、その分類結果等に基づき信用リスクを適正に把握し、適切なポートフォリオ管理等に反映させております。

また、当金庫の経営に影響を及ぼす大口融資先については、四半期毎に業況、財務内容、借入状況等の検証を行い重点的に管理しております。さらに、より精緻な信用リスクの計量化を図るために、株式会社しんきん情報システムセンターより信用格付システムを導入して、融資先単位の信用格付を実施し、データベースの構築及びその運用について検討を重ねております。

・有価証券については、適格格付機関等が付与する格付の変化や、時価の変化等を継続して観測し、格付や時価が内部基準以下となるなど信用リスクが顕在化する懸念のある有価証券については、経営陣に報告する体制を構築しております。

##### ② 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、自己査定規定及び償却・引当規定に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しております。一般貸倒引当金にあたる正常先、その他要注意先、要管理先における債務者区分ごとの債権額にそれぞれ貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。

ただし、内航海運業に対する与信については、その業種の特殊性から個別に基準を設けて貸倒引当金を算出しております。また、個別貸倒引当金に関しては、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先とともに、保証及び担保を除いた未保全額から当金庫の基準に基づいて算出した回収見込額を控除して算出しております。なお、それぞれの結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

##### 2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項

##### ① リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称（使用する適格格付機関等を変更した場合にはその理由）

リスクウェイトの判定に使用する適格格付機関は①日本格付研究所（JCR）、②日本格付投資情報センター（R&I）、③ムーディーズ・インベスターズ、④スタンダード・アンド・プアーズ（S&P）です。

##### ② エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

・適格格付は有価証券のエクスポージャーの判定に使用し、国内債券については①日本格付研究所（JCR）、②日本格付投資情報センター（R&I）を使用し、外国債券については①日本格付研究所（JCR）、②日本格付投資情報センター（R&I）、③ムーディーズ・インベスターズ、④スタンダード・アンド・プアーズ（S&P）をそれぞれ告示第47条に基づき使用しております。



格付機関等が付与する格付の変化や、時価の変化等を継続して観測し、格付や時価が内部基準以下となる等、信用リスクが顕在化する懸念があるものについて、経営陣に報告する体制を構築しております。

- 2) 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称  
信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式は、「標準的手法における証券化エクスポージャーに対する信用リスク・アセット（告示 249 条）」を採用することと致しております。
- 3) 証券化取引に関する会計方針  
当金庫が投資家として保有する証券化エクスポージャーである有価証券の会計については、日本公認会計士協会から公表されている「金融商品会計に関する実務指針」及び「企業会計基準適用指針」に基づき会計処理を致しております。また、資産としての認識基準は継続的に「修正受渡基準」を採用致しております。
- 4) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称（使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む。）  
リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は①日本格付研究所（JCR）、②日本格付投資情報センター（R&I）、③ムーディーズ・インベスターズ、④スタンダード・アンド・プアーズ（S&P）です。適格格付は債券関連エクスポージャーに対し、使用基準は上記の順番で使用致しております。

## 7. オペレーショナル・リスクに関する事項

- 1) リスク管理の方針及び手続の概要  
リスク管理規定に定める方針及び手続によることと致しております。  
① リスクを確実に認識し、評価・計測し、報告するための態勢  
オペレーショナル・リスクの内容に従って、当金庫の本部各部室が各々リスクを確実に認識し、評価・計測し、報告する態勢を整えております。
- 2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称  
基礎的手法を採用し、過去 3 年間の業務粗利益の平均値をベースとしてリスク量を計算しております。

## 8. 銀行勘定における信用金庫法施行令第 1 1 条第 5 項第 3 号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

- ① リスクを確実に認識し、評価・計測し、報告するための態勢  
銀行勘定における信用金庫法施行令第 11 条第 5 項第 3 号に規定する出資、その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスクの管理は、年 1 回実施する自己査定の結果に基づいて信用リスクを適正に把握し、適切なポートフォリオ管理等に反映しております。特に株式等エクスポージャーで時価が把握できる株式については時価変化等を継続して観測し、時価が内部基準以下になる等リスクが顕在化する懸念がある場合は経営陣に報告する体制を構築しております。
- ② その他有価証券、子会社株式及び関連会社株式の区分毎のリスク管理の方針  
当金庫は子会社株式及び関連会社株式は保有しておりません。
- ③ 銀行勘定における株式等エクスポージャーの評価等重要な会計方針。また、会計方針を変更した場合には、財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第 8 条の 3 に準じた事項  
銀行勘定における株式等エクスポージャーは日本公認会計士協会から公表されている「金融商品会計に関する実務指針」に基づき評価等会計処理をしております。

## 9. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

- 1) リスク管理の方針及び手続の概要  
① リスクを確実に認識し、評価・計測し、報告するための態勢  
銀行勘定における金利リスクは金融機関が保有する資産・負債のうち、市場金利の影響をうけるもの（例えば、貸出金、有価証券、預け金等）が一定の金利ショックにより発生するリスク量を算出するものです。金利リスク量は毎月継続して計測し、金利リスクが顕在化した場合に当金庫のリスク管理方針に基づいて策定される戦略的自己資本比率に与える影響度を経営陣に報告する体制を構築しております。
- 2) 信用金庫が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要  
① 金利リスク管理のための主な前提（期限前弁済及びコア預金の取扱いに関する仮定を含む）、リスク計測の頻度等  
銀行勘定の金利リスクについては金利ショックを 99% タイル値（保有期間 1 年、5 年の観測期間で計測される金利変動の 99% タイル値）として、リスク量を算出しております。  
リスク量の計測は、毎月月末時点における当金庫の金利感応資産・負債を対象として算出しております。  
なお、当金庫は内部管理上要求払預金の金利リスク量について、「コア預金」（※ 1）を認識しております。  
※ 1 「コア預金」とは「明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金」を指します。

## ◇定量的な開示事項

## (1)自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	平成21年度	平成22年度
( 自 己 資 本 )		
出 資 金	254	254
うち非累積的永久優先出資	—	—
優 先 出 資 申 込 証 拠 金	—	—
資 本 準 備 金	—	—
そ の 他 資 本 剰 余 金	—	—
利 益 準 備 金	258	258
特 別 積 立 金	3,080	3,150
次 期 繰 越 金	23	28
そ の 他	—	—
処 分 未 済 持 分	△ —	△ —
自 己 優 先 出 資	△ —	△ —
自 己 優 先 出 資 申 込 証 拠 金	—	—
そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損	△ —	△ —
営 業 権 相 当 額	△ —	△ —
の れ ん 相 当 額	△ —	△ —
企 業 結 合 に よ り 計 上 さ れ る 無 形 固 定 資 産 相 当 額	△ —	△ —
証 券 化 取 引 に よ り 増 加 し た 自 己 資 本 に 相 当 す る 額	△ —	△ —
〔 基 本 的 項 目 〕 計 ( A )	3,616	3,690
土 地 の 再 評 価 額 と 再 評 価 の 直 前 の 帳 簿 価 額 の 差 額 の 45 % 相 当 額	155	155
一 般 貸 倒 引 当 金	364	385
負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	—	—
負 債 性 資 本 調 達 手 段	—	—
期 限 付 劣 後 債 務 及 び 期 限 付 優 先 出 資	—	—
補 完 的 項 目 不 算 入 額	△ 161	△ 180
〔 補 完 的 項 目 〕 計 ( B )	358	359
自 己 資 本 総 額 (A)+(B) ( C )	3,975	4,050
他 の 金 融 機 関 の 資 本 調 達 手 段 の 意 図 的 な 保 有 相 当 額	682	682
負 債 性 資 本 調 達 手 段 及 び こ れ に 準 ず る も の	300	200
期 限 付 劣 後 債 務 及 び 期 限 付 優 先 出 資 並 び に こ れ ら に 準 ず る も の	200	300
非 同 時 決 済 取 引 に 係 る 控 除 額 及 び 信 用 リ ス ク 削 減 手 法 と し て 用 い る 保 証 又 は ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ ティ ッ プ の 免 責 額 に 係 る 控 除 額	—	—
基 本 的 項 目 か ら の 控 除 分 を 除 く 、 自 己 資 本 控 除 と さ れ る 証 券 化 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 及 び 信 用 補 完 機 能 を 持 っ た I/O ス ト リ ッ プ ス ( 告 示 第 247 条 を 準 用 す る 場 合 を 含 む )	0	0
控 除 項 目 不 算 入 額	△ 682	△ 682
( 控 除 項 目 ) 計 ( D )	0	0
自 己 資 本 額 (C)-(D) ( E )	3,974	4,050
( リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 )		
資 産 ( オ ン ・ バ ラ ン ス ) 項 目	29,490	29,855
オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 項 目	106	92
オ ペ レ ー シ ョ ナ ル ・ リ ス ク 相 当 額 を 8 % で 除 し て 得 た 額	2,883	2,711
信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト 調 整 額	—	—
オ ペ レ ー シ ョ ナ ル ・ リ ス ク 相 当 額 調 整 額	—	—
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 計 ( F )	32,480	32,659
単 体 T i e r 1 比 率 (A/F)	11.13 %	11.30 %
単 体 自 己 資 本 比 率 (E/F)	12.23 %	12.40 %

(注) 自己資本比率は、「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第21号)に定められた算式に基づき算出しております。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

項目	平成21年度		平成22年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスクアセット・所要自己資本の額合計	29,597	1,183	29,948	1,197
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	29,347	1,173	29,698	1,187
ソブリン向け	53	2	93	3
金融機関及び第1種金融商品取引業者向	6,965	278	7,135	285
法人等向け	9,474	378	9,962	398
中小企業等向け及び個人向け	4,075	163	4,433	177
抵当権付住宅ローン	2,323	92	2,043	81
不動産取得等事業向け	772	30	656	26
三月以上延滞等	214	8	168	6
信用保証協会等による保証付	286	11	255	10
出資等	714	28	632	25
その他	4,469	178	4,316	172
②証券化エクスポージャー	250	10	250	10
③複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク	2,883	115	2,711	108
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	32,480	1,299	32,659	1,306

- (注) 1. 所要自己資本の額 = リスクアセット × 4%  
 2. 「エクスポージャー」とは、信用リスクを伴う取引(派生商品取引によるものを除く)並びにオフバランス取引及び派生商品の引当金(当分の間)を指す。  
 3. 「ソブリン向け」とは、中央政府、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方自治体、住宅供給公社、国際銀行、外資系銀行、中央銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同債、延滞等「ソブリン向け」のエクスポージャーのうち、延滞率0.5%以下を指す。  
 4. 「延滞率0.5%以下」とは、延滞率0.5%以下を指す。  
 5. 「延滞率0.5%以下」とは、延滞率0.5%以下を指す。  
 6. 単体総所要自己資本額 = 単体自己資本比率の分子の額 × 4%

(3) 信用リスクに関する事項 (証券化エクスポージャーを除く)

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高  
 <業種別及び残存期間別>

(単位：百万円)

業種区分 期間区分	エクスポージャー信用リスクエクスポージャー期末残高											
	21年度		22年度		21年度		22年度		21年度		22年度	
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフバランス取引	債券	デリバティブ取引	3ヶ月以上延滞エクスポージャー	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度		
製造業	2,547	2,547	2,547	2,547	—	—	—	—	—	—		
農業、林業	11	5	11	5	—	—	—	—	—	—		
漁業	14	11	14	11	—	—	—	—	—	—		
鉱業、砕石業、砂利採取業	—	1,000	—	1,000	—	—	—	—	—	—		
建設業	1,847	1,629	1,847	1,629	—	—	—	—	42	8		
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
情報通信業	8	10	7	9	—	—	—	—	—	—		
運輸業	4,052	3,950	4,052	3,852	—	98	—	—	—	—		
卸売業、小売業	3,272	3,061	3,272	3,061	—	—	—	—	48	36		
金融業、保険業	33,464	35,049	1,138	1,695	5,052	5,990	—	—	—	—		
不動産業	1,769	1,581	1,656	1,568	100	—	—	—	137	—		
物品賃貸業	263	265	62	64	200	200	—	—	—	—		
学術研究・専門・技術サービス	433	206	433	206	—	—	—	—	—	—		
宿泊業	7	9	7	9	—	—	—	—	—	—		
飲食業	765	679	765	679	—	—	—	—	6	—		
生活関連サービス業、娯楽業	1,749	1,575	1,749	1,575	—	—	—	—	—	32		
教育、学習支援業	138	184	138	184	—	—	—	—	32	—		
医療、福祉	1,969	1,910	1,969	1,910	—	—	—	—	—	—		
その他サービス	1,414	1,569	1,412	1,567	—	—	—	—	115	—		
国・地方公共団体等	14,585	14,969	1,178	1,207	13,406	13,762	—	—	—	—		
個人	11,797	11,306	11,797	11,306	—	—	—	—	43	—		
その他の	2,741	2,660	—	—	98	99	—	—	—	—		
業種別合計	82,855	84,178	34,063	34,100	18,857	20,151	—	—	426	77		
1年以下	13,977	17,896	4,710	4,491	1,611	1,941	—	—	—	—		
1年超3年以下	26,774	21,370	2,084	3,237	6,390	3,403	—	—	—	—		
3年超5年以下	11,040	9,745	5,562	5,183	5,137	4,162	—	—	—	—		
5年超7年以下	4,869	6,646	2,688	2,814	2,181	3,832	—	—	—	—		
7年超10年以下	4,447	5,797	3,241	3,307	1,205	2,490	—	—	—	—		
10年超	16,789	18,186	14,555	13,914	2,233	4,222	—	—	—	—		
期間の定めのないもの	4,957	4,533	1,219	1,151	98	99	—	—	—	—		
残存期間別合計	82,855	84,178	34,063	34,100	18,857	20,151	—	—	—	—		

# Disclosure Report 2011

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。  
 2. 「3ヶ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。  
 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。内容としては、現金、金銭信託、その他資産、有形固定資産、無形固定資産、繰延税金資産、投資信託等が含まれています。  
 4. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

## ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

別資料P39「■貸倒引当金・貸出金償却の状況」をご覧ください

## ハ. 業種別の貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

項 目	個別貸倒引当金				貸出金償却	
	期末残高		当期増減額			
	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度
製 造 業	15	57	1	42	41	—
農 業、林 業	—	—	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—
鉱 業、砕石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建 設 業	3	0	1	△ 3	15	1
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	1,064	1,074	15	9	—	—
卸 売 業、小 売 業	23	26	△ 11	3	2	—
金 融 業、保 険 業	—	—	—	—	—	—
不 動 産 業	63	58	△ 4	△ 5	—	—
物 品 賃 貸 業	—	—	—	—	—	—
学 術 研 究、専 門・技 術 サ ー ビ ス	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業	—	—	—	—	—	—
飲 食 業	95	102	3	6	—	—
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業、娯 楽 業	—	11	—	11	—	—
教 育、学 習 支 援 業	12	12	—	—	—	—
医 療、福 祉	0	0	0	0	—	—
そ の 他 サ ー ビ ス	9	—	△ 2	△ 9	—	—
国・地 方 公 共 団 体 等	—	—	—	—	—	—
個 人	22	24	11	2	9	1
そ の 他	—	—	—	—	—	—
業 種 別 合 計	1,311	1,369	13	57	68	2

- (注) 1. 当金庫は国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

## ニ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成21年度		平成22年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	202	14,288	300	14,912
10%	—	5,123	—	4,073
20%	29,032	2,120	30,878	2,386
35%	—	6,535	2	5,871
50%	1,780	2,177	1,397	1,225
75%	—	5,513	1,020	5,625
100%	365	15,676	299	16,083
150%	—	40	—	—
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合 計	31,380	51,475	33,898	50,177

- (注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。  
 2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスクウェイトに区分しています。

## (4) 信用リスク削減手法に関する事項

(単位：百万円)

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度
ポートフォリオ						
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	—	—	5,469	4,283	—	—

(注) 1. 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

## (5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

項 目	平成21年度	平成22年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額	0	0
グロス再構築コストの額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	0	0

項 目	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度
①派生商品取引合計	0	0	0	0
(i) 外国為替関連取引	0	—	0	—
(ii) 金利関連取引	—	—	—	—
(iii) 金関連取引	—	—	—	—
(iv) 株式関連取引	—	0	—	0
(v) 貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—
(vi) その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
(vii) クレジットデリバティブ	—	—	—	—
②長期決済期間取引	—	—	—	—
合 計	0	0	0	0

## (6) 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別内訳

(単位：百万円)

項 目	平成21年度	平成22年度
証券化エクスポージャーの額	500	500
(i) 住宅ローン	—	—
(ii) リース債権	—	—
(iii) その他	500	500

ロ. 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト 区分(%)	エクスポージャー残高		所要自己資本の額	
	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度
20%	—	—	—	—
50%	500	500	10	10
100%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
自己資本控除	0	0	0	0

(注) 所要自己資本の額 = エクスポージャー残高 × リスクウェイト × 4%

ハ. 証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当項目はありません

## (7) 出資等エクスポージャーに関する事項

### イ. 貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

項目	平成21年度		平成22年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	429	429	349	349
非上場株式等	285	—	285	—
合計	714	429	634	349

(注) 投資信託等の裏付資産のうち出資等に該当するものは、一括して上場株式等に含めて記載しております。

### ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

項目	平成21年度	平成22年度
売却益	15	21
売却損	—	27
償却	141	—

### ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

項目	平成21年度	平成22年度
評価損益	△62	△99

### ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当項目はありません

## (8) 金利リスクに関する事項

(単位：百万円、%)

運用勘定			調達勘定		
項目	金利リスク量		項目	金利リスク量	
	平成21年度	平成22年度		平成21年度	平成22年度
貸出金	664	696	定期性預金	321	320
有価証券等	425	854	要求払預金	290	292
預け金	289	263	その他	—	41
その他	—	9			
運用勘定計(a)	1,378	1,825	調達勘定計(b)	611	654
銀行勘定の金利リスク(c)	767	1,170	(c) = (a) - (b)		
自己資本総額(d)	3,975	4,050			
アウトライヤー比率(e)	19.29	28.88	(e) = (c) ÷ (d) × 100		

- (注) 1. 銀行勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、預金等）が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当金庫では、99%タイル値（保有期間1年、5年の観測期間で計測される金利変動の99%タイル値）として、金利リスク量を算出しております。
2. 要求払預金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、当金庫では、普通預金等の額の50%相当額を平均2.5年としてリスク量を算定しています。
3. 銀行勘定の金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。
4. 本開示は、平成18年度以降適用されている新自己資本比率規制に対応しています。
- ※ 自己資本総額（4,050百万円）に対する銀行勘定の金利リスク量（1,170百万円）は28.88%となっております。

## 用語解説

用語	解説
<b>自己資本関係</b>	
リスク・アセット	リスクを内包する資産（貸出金や有価証券など）を、リスクの大きさに応じて掛け目を乗じ、再評価した資産金額。
エクスポージャー	リスクに晒されている資産のことを指しており、具体的な貸出金、外国為替取引、デリバティブ取引などの与信取引と有価証券などの投資資産が該当。
ソブリン	各国の政府や政府機関が発行する債券の総称をソブリン債券という。その国で発行されている有価証券の中では一番信用度が高い債券とされるもので、具体的には、中央政府、中央銀行、地方公共団体、政府関係機関、その他中央政府以外の公共部門などを指す。
抵当権付住宅ローン	バーゼルⅡにおいては、住宅ローンの中で、代表的なものとして、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分に満たされているものを指す。
不動産取得等事業者	（代表的な解釈としては）不動産の取得又は運用を目的とした事業者。
オペレーショナル・リスク	金庫の業務上において不適切な処理等で生じる事象により損失を受けるリスクのことをいう。具体的には、不適切な事務処理により生じる事務リスク、システムの誤動作等により生じる事務リスク、風説の流布や誹謗中傷などにより企業のイメージを毀損する風評リスク、裁判等により賠償責任を負うなどの法務リスク、その他人材の流出や事故などにより人材を逸失する人的リスクなどが含まれる。
基礎的手法	オペレーショナル・リスクにおけるリスク・アセットの算出方法の一つ。オペレーショナル・リスクについてリスク・アセットに加える額＝1年間の粗利益×15%の直近3年間の平均値÷8%。
総所要自己資本額	リスク・アセットの総額（信用リスク、オペレーショナル・リスクの各リスク・アセットの総額）×4%（自己資本比率規制における国内基準）。
単体自己資本比率	単体自己資本の額÷リスク・アセットの総額（信用リスク、オペレーショナル・リスクの各リスク・アセットの総額）。
Tier1（基本的項目）	自己資本比率規制の中で使われる概念。自己資本の中の基本的項目であり、出資金・資本剰余金・利益剰余金などから構成される。
Tier2（補完的項目）	自己資本比率規制の中で使われる概念。自己資本の中の補完的項目であり、一般貸倒引当金・土地再評価差額金の45%相当額・負債性資本調達手段などから構成される。
Tier1比率	基本的項目の額÷リスク・アセットの総額（信用リスク、オペレーショナル・リスクの各リスク・アセットの総額）。
繰延税金資産	金融機関が不良債権の処理に伴って支払った税金が将来還付されることを想定して、自己資本に算入することができる帳簿上の資産等。会計上の費用（又は収益）と税法上の損金（または益金）の認識時期の違いによる「一時差異等」を税効果会計によって調整することで生じる。

用語	解説
<b>信用リスク関係</b>	
信用リスク	取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスク。
クレジットポリシー	与信業務の基本的な理念や手続き等を明示したもの。
リスク・ウェイト	債権の危険度を表す指標。自己資本比率規制で総資産の危険度の割合を算出する際に、資産を構成する個別債権ごとに分類して用いる。
A L M	A L M (Asset Liability Management) は、資産・負債の総合管理といい、主に金融機関において活用されているバランスシートの上リスク管理方法。
適格格付機関	バーゼルⅡにおいて、金融機関がリスクを算出するに当たって、用いることができる格付を付与する格付機関のこと。金融庁長官は、適格性の基準に照らして適格と認められる格付機関を適格格付機関に定めている。
信用リスク削減手法	信用リスクを軽減するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当する。ただしバーゼルⅡにおける信用リスク削減手法としては、告示に定める適格金融資産担保(現金、自金庫預金、国債等)、同保証(国、地方公共団体等)、自金庫預金と貸出金の相殺等をいう。
<b>市場リスク関係</b>	
市場リスク	金利・為替・株式などの相場が変動することにより、金融商品の時価が変動し、損失を受けるリスクをいう。
証券化エクスポージャー	金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付に証券として組み替え、第三者に売却して流動化をする資産。
オリジネーター	原資産の所有者
VaR	Value at Risk (バリュー・アット・リスク) 将来の特定の期間内に、ある一定の確率の範囲内で、ポートフォリオの現在価値がどの程度まで損失を被るかを、過去のある一定期間毎のデータをもとに、理論的に算出された値。
<b>金利リスク関係</b>	
コア預金	明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金のこと。具体的には、①過去5年間の最低残高、②過去5年間の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、または、③現残高の50%のうち、最小の額を上限とし、満期は5年以内(平均2.5年)として金融機関が独自に定める。
金利ショック	金利の変化(衝撃)のことで、上下200ベース・ポイントの平行移動や99パーセンタイル値といった算出方法がある。
パーセンタイル値	計測地を順番に並べたうちのパーセント目の値。99パーセンタイル値は99パーセント目の値。
金利リスク	市場における一般的な金利水準の変動に伴って当該金融資産の価値が変動するリスクのことをいう。
BPV	Basis Point Value (ベース・ポイント・バリュー) 金利リスク指標の一つで、全ての期間の金利が1ベース・ポイント(0.01%)変化した場合における現在価値の変化額を表す。
ストレステスト	例外的だが蓋然性のある事象(9.11テロ、ブラックマンデー等)が発生した場合のリスクファクターが、金融機関の財務状況に与える潜在的な影響を検証する手法。



## 防府信用金庫

〒747-0034

防府市天神一丁目12番18号

TEL 0835-23-2323

メール [hoshin@poem.ocn.ne.jp](mailto:hoshin@poem.ocn.ne.jp)

URL : <http://hofu-shinkin.co.jp/>